

独立行政法人等における女性役員の現状及び登用目標 集計表 (2025年4月1日時点)

NO	役員の現状値 2025年4月1日時点			【参考】昨年度の役員数値 2024年4月1日時点			目標					備考 一般事業主行動計画以外で目標を策定している計画等		
	総数 [人]	うち 女性 [人]	女性割合 [%]	総数 [人]	うち 女性 [人]	女性割合 [%]	期限	数値目標 人/%	数値目標に含まれる役員の範囲	数値目標に含まれる法律上 以外の役員の具体的役職名	一般事業主 行動計画に て規定			
内閣府	独立行政法人	3	1	25.0%	4	1	25.0%							
総務省	独立行政法人	15	1	12.5%	8	1	12.5%	2025年度末	12.5	%	法律上の役員のみ		○	
財務省	独立行政法人	27	1	25.0%	4	1	25.0%	2025年度末	20	%	法律上の役員のみ		第5次男女共同参画基本計画	
文部科学省	独立行政法人	36	1	25.0%	4	1	25.0%	2026年度末	20	%	法律上の役員のみ		独立行政法人等における女性役員の現状及び登用目標集計表	
		40	1	25.0%	4	1	25.0%	2025年度末	20	%	法律上の役員のみ		役員については、第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）にて掲げられている独立行政法人の目標値を当法人の方針としている。	
		41	1	16.7%	6	1	16.7%	2028年度末	1	人	法律上の役員のみ		現在の行動計画には含まれていない。次期で検討	
		42	1	25.0%	4	1	25.0%	2026年3月末	20	%	法律上の役員のみ		第5次男女共同参画基本計画	
		43	2	33.3%	6	1	16.7%	2025年度末	1	人	法律上の役員のみ		「第5次男女共同参画基本計画」に基づく量研における女性役職員の各役職段階別数値目標について	
		47	1	12.5%	8	1	12.5%	2025年度末	20	%	法律上の役員以外も含む	理事長、理事、監事、非常勤監事	年度計画においてダイバーシティ推進のために実施する事項を定めよう。具体的な目標比率は第5次男女共同参画基本計画に基づいて設定し、機構のダイバーシティ推進ホームページで公表している。	
		48	2	40.0%	5	2	40.0%	2026年度末	1	人	法律上の役員のみ		○	
		49	2	25.0%	8	3	37.5%	2025年度末	20	%	法律上の役員のみ		第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）で示されている独立行政法人等の役員に占める女性の割合については20%とする成果目標を踏まえた取組を行う	
		50	2	18.2%	11	2	18.2%							
		54	1	16.7%	6	1	16.7%	2026年3月31日	20	%	法律上の役員のみ		○	（補足）一般事業主行動計画で「課長代理級以上の女性割合を20%以上」として記載しているが、管理職も含む数値であり、役員だけで20%を指すものではない。☒
		57	1	10.0%	10	1	10.0%	2029年3月末	1	人	法律上の役員のみ			具体的な計画は策定していないが、現状の女性管理職割合を勘案して独自に設定している。
厚生労働省	独立行政法人	65	2	25.0%	8	2	25.0%	2026年3月31日	2	人	法律上の役員のみ		内部の目標値	
		68	2	50.0%	4	2	50.0%	2027年度末	1	人	法律上の役員のみ		○	
		71	2	28.6%	7	2	28.6%	2029年度末	30	%	法律上の役員のみ		具体的に策定している文書はないが、当該目標値（現状値）を維持するようにしている。	
		72	2	33.3%	6	2	33.3%	2025年度末	1	人	法律上の役員のみ		具体的に策定している文書はないが、当該目標値（現状値）を維持するようにしている。	
		73	4	57.1%	7	4	57.1%	2025年度末	20	%	法律上の役員のみ		具体的に策定している文書はないが、当該目標値（現状値）を維持するようにしている。	
		74	2	33.3%	6	2	33.3%	2030年度末	30	%	法律上の役員のみ		○	
		75	2	40.0%	5	2	40.0%	2030年度末	1	人	法律上の役員のみ		具体的に策定している文書はないが、当該目標値（現状値）を維持するようにしている。	
		77	3	25.0%	-	-	-	2030年3月31日	20	%	法律上の役員のみ		○	
農林水産省	独立行政法人	82	2	13.3%	15	2	13.3%	2026年度末	2	人	法律上の役員のみ		○	
		83	1	25.0%	4	1	25.0%	2026年3月31日	20	%	法律上の役員のみ		第5次男女共同参画基本計画の成果目標を目標とした。	
		84	2	25.0%	8	2	25.0%	2025年度末	1	人	法律上の役員以外も含む	理事長、理事、監事	○	
		85	2	22.2%	9	2	22.2%	2025年度末	20	%	法律上の役員のみ		令和3年2月24日発出「政策・方針決定過程への女性の参画拡大について（依頼）」（府共第92号-2）に基づく。	
経済産業省	独立行政法人	92	1	25.0%	4	1	25.0%							
		94	2	20.0%	10	2	20.0%							
		96	2	22.2%	9	2	22.2%	2025年度末	1	人	法律上の役員のみ		一般事業主行動計画には規定されていないが、第5次男女共同参画基本計画の決定を受けて定めたもの。	
		99	2	20.0%	10	2	20.0%	2025年度末	1	人	法律上の役員のみ		独立行政法人等女性参画状況調査に併せて策定した目標	
国土交通省	独立行政法人	108	1	20.0%	5	1	20.0%	2025年度末	20	%	法律上の役員のみ		内部的に決定している目標	
		109	1	25.0%	4	1	25.0%							
		110	2	28.6%	7	2	28.6%							
		113	1	12.5%	8	1	12.5%					○		
環境省	独立行政法人	136	3	60.0%	5	2	40.0%	2025年度末	20	%	法律上の役員のみ		本調査により設定	
		137	1	16.7%	6	1	16.7%	2026年3月31日	20	%	法律上の役員のみ		第5次男女共同参画基本計画	
合計		247	60	24.3%	244	58	23.8%							

(注1) 役員数には非常勤も含まれる
(注2) 青塗りは科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律に基づく研究開発法人